

復すればいいわけですが、その回復見込みがないということですから、本当に心配ですよ、市民の皆さん。ここはぜひ全力を挙げて、経済雇用対策を今年度、21年度、全力挙げてやっていただきたいということを要望申し上げて終わりたいと思います。ありがとうございました。

○佐々木謙二議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

安部 隆議員の質問

○佐々木謙二議長 市政一般に関する質問を続行いたします。

順位7番、議席番号8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 それでは、今定例会に当たり質問をいたしますので、簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。

9月に発生した世界同時不況により、製造業を始めあらゆる分野にわたり、不況の波が覆いかぶさり、経済はもとより労働環境の悪化に伴う生活困窮状況の多発や、自動車製造業を中心とした不況は厳しいものであります。自動車製造業のある自治体では、法人税の大幅な減収に落ち込み、また生活保護申請が2.5倍と申込者が殺到している状況の報道でございます。早急な国の支援対策を期待してるところであるが、スピード感を持ち、経済対策を実施すると言いつつながら、3月となり、4日の国会でようやく第

2次補正予算関連法案が成立し、給付金が国民に届くようでございます。4月からの景気経済はどのようになるのかと混沌とした思いでございます。国の新年度緊急経済対策はどのような対策を打ち出してくれるのか、期待をいたしていますが、地方においてはこれから不況の大波が到達するのではないかと、夜も眠れなくなる気分でございます。

そうした状況の中、当市の平成21年度予算が示され、施政方針では厳しい経済の中で将来への行政のかじ取りをNHKの大河ドラマ「天地人」になぞらえ、上杉家家臣の直江兼続公の教えである「三助」の精神を引用しながらの方針は、6年ぶりの増額予算にもかかわらず、積極的なものではなく冷静沈着で、予算と承ったところでございます。

反面、市民はこの6年間である面では我慢に我慢を強いられてきたのかと考えたときに、さきの知事選挙では「思いやり」「冷たい」の文字が新聞に載っておったことを思い出し、行政執行には思いやりのある施策を実施すべきと脳裏に浮かんだことを申し上げながら、質問をいたします。

1番目の質問は、施政方針に掲載されている「三助」の精神の「自助」にあります。

地域産業の新たなデザインによる長井市の再生活活性化で述べられている産業振興改革、観光事業の将来展望、フラワー長井線についてでございます。

重点課題として、雇用問題、地場産業の構造改革と言われていますが、具体的なことが感じられません。改革を求めていかなければならないということは私も同様でございます。以下について述べさせていただきます。

かつて経験のない非常事態の景気経済の状況において、地域地場産業の新たな育成改革は長井市の存亡にかかわる重要な課題であると思っております。今後において、行政運営の改革と政策転

換が必要ではないかと存じます。しかるにこれまでの市財政を見ていると、年々着実にふえ続ける人件費を含め、經常経費、公債費等、それに対して年々伸び悩む一般財源の減少による財政構造の悪化が忍び込んでいる状況であります。市民の生活や所得水準が向上し、裕福な生活になれば、もとの質素な生活にはなかなか戻れないのと同じく、今日の地方財政の運営も長年の過去の風習がこびりついて、改善よりもこれまでの慣例に従う旧態依然とした姿勢が見られていると思います。このまま推移したとすれば、財政事情の硬直化により、数年先には本市のまちづくりのための投資的事業が乏しくなり、じり貧の状況が連想されます。

これまで全国の市町村では、建物、施設等の社会資本の整備に力を入れ、道路や下水道等の生活環境整備を図ってきました。今もなお住民の行政需要はますますふえ続け、多様化している状況であります。社会資本の充実には限界がないし、これまでも建物等の整備を余儀なくされてきた今、市民が強く求めているのは立派な建物よりも生活に密着した経済的な産業基盤と将来の生活設計が立てられるまちづくりを願っているものではないかと思えます。

これまでも市の発展計画や地域振興において、経済的基盤づくりに力を注いできたことは事実であるが、建物や建設等の消費行政に押されて、生産行政とのバランスがとれなかったのではないかと思います。こういったときこそ、財政運営は厳しいが、財政健全化を図り、投資的経費の捻出に努め、製造業を含め商工業、農業等の生産行政費に投資や育成する政策の転換、産業振興の改革を推し進めるべきと考えますが、いかがお思いか、市長にお考えを伺います。

次に、観光振興の将来展望でございます。

平成22年にあやめ公園が100周年を迎えることであり、新年度はプレイベントを組んでいるとのことであります。100年にわたるあやめ公

園の歴史はまことにすばらしいものであり、あやめ公園なくして長井を語れないほど、その名はとどろき渡り、市民の誇りであるあやめ公園の花はシンボルであります。あやめ公園の果たしてきた役割は大きく、長井市観光事業の中心的なものであり、現在もしなやかに花を咲かせております。公園開設100年は大きな節目であります。これまでも以前とは違った試みとして、まちなか活性化事業によるにぎわいづくりや黒獅子まつり、フットパス等の事業を展開してきていますが、あやめ公園の観光的存在は大きいものであり、100年の節目のときこそ、将来に向けた観光拠点を生み出すべき時期ではないかと考えます。

確かに、観光行政は自治体のみで推進できるものではなく、観光には必ず観光産業が伴うものでありますから、民間の協力と力をどう結集し得るかということも重要であります。施政方針に基づく具体的なプランを示し、市民が望んでおります観光行政に積極的に取り組み、市民の憩いの場、さらには子供の夢が膨らむ新たな施設、将来展望が必要と思えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、フラワー長井線についてでありますけれども、4月からは新社長のもとで戦略的経営が展開されるものであり、市民の始め多くの方々の期待が注がれるものと思っております。フラワー長井線の経営を取り巻く環境はよくない状況であり、これまで利用者を始め官民一体の乗客増員政策を展開し、一定の成果を上げ、実施してきていることは大きいものと思えます。ですが、経営の好転は見られず、車両の延命措置として、使用期限を延ばし使用してきましたが、その期限もあと数年の使用期限と聞いております。基金についても取り崩しの状況で、基金残高も少なく、今後の車両等施設に大幅な設備投資を要すると聞いております。公共交通機関の継続は免許を持ってない交通弱者の方には必要

+

不可欠であります。継続安定運行には、山形県を始め沿線市町の公的支援は不可欠であります。今後の継続運行のスキームを示し、市民、住民の理解と協力をいただき、存続に力を注ぐべきと存じますが、市長のご見解を伺います。

続いて、2番目について伺います。

長井市の福祉行政は障害者基本法に基づき「長井市福祉計画」を策定し、ノーマライゼーションの理念である自然で平等に普通の社会生活を送れることの趣旨を基本とし、これまでの歴史の経験に支えられ、安心して心のこもった運営を実施なされてきたと思っております。

また、自立支援法による障がい児通学支援事業が平成19年10月から開始され、福祉サービスの充実につながり、まことに喜ばしい限りであると思っております。事業内容をご承知のことと思っておりますが、長井から米沢の養護学校に送迎をする内容でございます。今年も引き続き実施されている事業でございます。送迎時間が60分ぐらいかかることから、交通安全上からも安心できる手段として、開始当初から乗用旅客自動車運送事業者、3事業者に委託をしております。

ところが、新年度予算では、この事業費が今年度より減額されており、なぜ減額されたのか、疑義を抱いているところでございます。この通学支援事業は、子供たち、保護者の方々には喜ばれ歓迎されているものですし、事業者においても、不況の中ありがたいものであると思えます。福祉事業に対して、理解と貢献もいただけるものと思っております。

このよいよい尽くしの事業にもかかわらず、予算減額になったのが理解できません。思いやりの気持ちがあれば、このようなことにならないと思うのですが、これまでの経過についての説明を福祉事務所に、また歳出削減の関係でありますので、財政課長からご意見をお願いを申し上げまして、壇上から質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員のご質問にお答えいたします。議員の方からは、施政方針につきまして私の方から、3点ほどいただきました質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず最初に、産業振興の改革はという点でございますが、私は市長に就任させていただいて以来、一貫して、今回の施政方針も同じでございますが、非常に低迷しております長井市経済の再生、これを第一にまず解決をすることが、長井市にとっての一番重要な部分だというふうに申し上げております。そういった意味では、議員からご質問ありましたように、産業振興をまず全力で取り組んでいかなきゃいけないという考え方は同じでございます。

しかし、この経済のグローバル化の中で、経済政策というのは、例えば外交あるいは防衛、医療とか年金とか、そういった制度も含めて、国の根幹をなす政策の一つであるというふうに思っております。ですから、まずもって国の経済政策をしっかりと日本の経済構造も含めて、これからどういうふうにしていくかという基本的な政策がまず確立されるべきであろうと。それが長井市の経済にももちろん大きく影響するものというふうに思っております。

しかし、国や県だけに頼ってたり、あるいは大企業に依存する体質から何とか脱皮しないといけないという考え方も私は重要だと思えます。そういう意味では、地元のあらゆる産業、地場産業といいますか、大きくくりで広い意味での地場産業ですけれども、その新たな振興、ルネッサンスを図っていくという時代だというふうに私は認識しております。そういった認識のもとに、細部について答えさせていただきたいと思っておりますが、財政状況は、議員ご指摘のとおり、引き続き厳しい状況であり、限られた財源をどのように配分し、市民生活、市民福祉の向上を図っていくかということだと思えます。

しかし、先ほどから申し上げておりますように、市民福祉の向上が行政の目的ではありませんけれども、その部分に最初から予算の大部分を割いてしまいますと、残念ながら経済の再生の部分、後回しになる可能性があるということから、市民の皆様からご理解をいただいて、ご協力いただいて、まずは経済政策に力を入れてさせていただいてるという状況でございます。非常に難しい判断だと思えます。

産業の振興については、市民生活の継続的な安定と同時に、市税等の財源確保といった面でも一番根幹でありますので、歓迎される部分でございます。しかしながら、教育や福祉といった市民生活の総体としての市民福祉の向上を目指していくことが行政運営の基本であるということだと思えます。

繰り返しになりますけれども、議員のご意見を含めて、市民、市議会の皆さんの声をお聞きしながら、将来に向けてしっかりとしたまらず産業政策をとっていかなくちゃいけないというふうに思っております。

当面の経済雇用対策として、きのう、きょうと午前中もいろいろな形でご提言、ご意見いただきましたけれども、まずは定額給付金を活用した市内消費需要の喚起、あるいは消費を下支えし、さらに緊急雇用制度を活用した雇用の確保策であるというふうに思っています。その体制として、庁内の緊急経済雇用対策本部に加えまして、先ほどから申し上げておりますように、商工会議所やハローワーク、農協などの経済関係団体や地区長さんや民生委員など、地区の役員の皆様、市の関係団体の皆様との協議会を設置いたしまして、まずは当面のこの厳しい状況に対応してまいりたいというふうに思っております。

また、残念ながら質問の中で、経済産業の基盤整備みたいなこと、話ありましたが、土地改良等々につきましては、今、豊里地区、時庭地

区で、今年度まででございますが、21年度まででございますが、加えて22年度を予定されておりました下九野本の土地改良事業につきましては、1年度お願いして、土地改良と一緒にお願いして回りまして、前倒しでさせていただくということで、農業基盤の整備、加えて農業団体、法人等のいろいろなやる気のある事業の取り組みに対しては、全面的なバックアップをさせていただいてると。

また、製造業につきましては、市内企業の受注拡大とあるいはこれから2010年、来年、操業開始予定のトヨタ系の企業の東北進出については、長井としても自動車産業のさらなる企業立地のためのチャンスだということから、専門のコーディネーターを委嘱しながら、企業誘致あるいは受注拡大に努力していく予定でございます。

まず、そんな状況の中で、工業団地的な投資は残念ながら今の長井市の状況の中ではまことに厳しい状況と言わざるを得ませんが、そういったこと以外のできるだけ今の財政状況の中でできることについては、全力で今後とも取り組んでまいりたいと思えます。

2点目の観光事業の将来展望についてお話しさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、長井市と長井市民にとりまして、あやめ公園は特別な存在であるというふうに思っております。このたびの補正予算におきましても、高台用地の購入に係る予算を承認いただき、21年度予算では県企業局のご支援を得て、遊具等の整備を行いたいというふうに考えております。今のあやめ公園のマスタープランは平成5年に作成され、それに基づいて第1期工事として現在の状況があるわけでございますが、その中に高台もあやめ公園の一部として組み込まれておりますので、そのマスタープランを尊重しながら、来年に100年目を迎えるあやめ公園の次の時代に向けての整備をぜひ

+

今年度いろいろ検討していかなければならないというふうに思っております。あやめ公園の再生、市民の誇りの復活に向けての再スタートだというふうに思っております。

一方で、あやめ会館等の施設改修も必要でありまして、こうした全体計画の策定並びに整備の実施については、時間的には少しかかるだろうというふうに考えており、現段階では少しずつでも改善していけるものを進めていかざるを得ないということをご理解いただきたいと思います。

それから、花に特化した観光事業の転換期ではないかなということでもありますけども、やまがた花回廊キャンペーンが4月から6月に行われることになった理由の一つが、置賜の花公園の知名度を生かして展開することの有効性があったということでございます。同じように長井市における地名度や優位性は、桜、ツツジ、アヤメであり、団体旅行客を想定した観光戦略としては、この優位性を活用していくことが必要であると考えております。

一方で、長井市の観光事業の長年の課題は、通過型であり、季節性があるということでもあります。現在までの取り組みについては、4月から6月までの時期の観光客を食を切り口として市内に還流してもらい、経済効果を生み出す仕掛けづくりでもございます。今後は小団体のグループ旅行客をターゲットといたしまして、少しずつでも通年の観光客をふやしていくための仕掛けづくりであるというふうに考えております。

レインボープランやフットパスあるいは山形鉄道などを活用し、連携した取り組みをしていかなければならないと考えておりますので、経済再生戦略会議等でより具体的な提案をいただいておりますし、これからもいただけるものというふうに考えておりますので、期待するとともに、ぜひそれを生かした取り組みをしてまい

りたいと思います。

次に、フラワー長井線の将来の継続、安定についてお答えさせていただきます。

フラワー長井線の乗客数につきましては、少子化と車社会の進展という社会情勢の中、平成2年度をピークに減少を続けまして、平成19年度には年間の輸送人員がピーク時の半数の約76万人になるなど、非常に厳しい経営状況にございます。経営状況の悪化に伴いまして、県と沿線2市2町で積み立てました長井市山形鉄道運営助成基金も損失に対して助成するための取り崩しが続きまして、平成19年度末ではいよいよ1億円を割り込み、約9,400万円まで減少しております。

この現状を改善するため、平成20年3月にまちづくり活動や地区のリーダー、商店街や温泉組合の代表、沿線高校の教諭の方などが中心となって、「フラワー長井線を愛し守る会」を設立したところでございます。同会では、特殊回数乗車券の販売協力、黒字鉛筆など、各種山鉄グッズの開発と販売促進、つり革オーナー制度などを始めとする各種オーナー制度の実施、あるいは2月1日に運行された天地人列車を代表とする各種企画列車の運行など、これまでの利用拡大活動の拡充とともに、新しい取り組みを行ってきたところでございます。

その結果、前年度ようやく下げどまった運賃収入も、今年度もこの1月末までの集計で前年度対比99.7%と年度後半の経済情勢にもかかわらず、辛うじてではございますが、平成18年度並みの運賃収入を維持する状況でございます。

しかし、運賃収入を現状のまま維持するだけでは経営が改善していきませんので、経営を好転させるためには、主たる乗客層である高校生が増加する見込みがない以上、地域内で通学以外の利用客を増加させること、または地域外から観光客をふやすことが当面の課題であるというふうに認識しております。

去る3月3日に山形鉄道株式会社の新社長候補者が公表されました。今回の新社長の選任については、公募という形をとりまして、平成21年1月5日から2月6日までの募集期間中に北海道から九州まで、年齢も20代から70代まで、まさに全国幅広い層から89名ものご応募をいただきました。この事実は、地方鉄道の再生という課題に対して、地方の活性化という課題にも直結するということではないかと思えます。非常に高い関心が持たれているということをお話していると思えます。また、公募のニュースは新聞、テレビ、週刊誌などでも取り上げられまして、フラワー長井線が全国に発信され、長井と沿線地域にとって大きなPR効果があったと思えます。さらに、応募いただいた皆様からは膨大なアイデアをいただいておりますので、今後の山形鉄道の運営にぜひ生かしていくものと思っております。

今回、新社長候補者として決定された野村浩志氏は、現在、旅行会社に勤務しての方でございますが、全国の営業所において数々の実績を上げられた方で、フラワー長井線に乗車するツアーもみずから企画し、既に山形鉄道の観光客利用の増加に多大な貢献をされているというふうにお聞きしております。そんな企業でも評価されてる社員の方が、41歳という若さで退職され、山形鉄道の新社長に公募するということに対しては、本人にもいろんな葛藤があったと思えますが、埼玉県出身者でございますが、この山形、そして長井の人々を愛していると、山形鉄道フラワー長井線の存続につながり、ひいては地域を守ることになら全力でぶつかっていきたいという意気込みを持っているというふうに私も面接で非常に感激したところでございます。今後は、さらに山形鉄道長井線が必要とする最適な人材に来ていただいたものでございますので、これからは我々沿線市町も一丸となってフラワー長井線の再生に向けて、またいらっしゃ

る観光客をぜひまちなかに、まちづくりに生かせるような、そんな取り組みを考えてるところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 障がい児通学支援事業でございますけれども、これは平成19年度まで米沢養護学校に通学しておられるお子さんはすべて親御さん方の送迎で通っておられたということでもあります。このために、親御さん方は朝夕の送迎に時間をとられまして、就業も限られることから、長年市に支援依頼をしてこられたということでもあります。

19年度の自立支援法改正に伴いまして、これも補助事業としてとらえることができるということでありまして、市内のタクシー業者の方々に依頼をして事業を始めたわけでもあります。それが20年度になりまして、料金が普通のジャンボタクシーの料金と同じ料金になったという経過がございます。ですから、21年度の予算編成に当たりまして、今、南北中で行っておりますスクールバスの運行委託、これと同じように市の方でマイクロバスを用意して、それで運行をお願いしたらどうだということで福祉事務所の方に提案をしたところであります。それをもってまたタクシー業者の方々と協議した結果が、今、委託料として計上されている額ということでありまして、決して財政課の査定が入って予算が減額されたということではございません。また、額は少なくなってはおりますけれども、親御さん方に負担が転嫁されるということもございませんし、無料のままです。

この事業につきましては、県内の市町村がまだためらっている中で、県内トップを切って市長の決断で始めた事業でございます。利用者からも大いに歓迎されている事業でもございまして、これは要望がある限り継続して行っていくべきものと考えております。以上です。

○佐々木謙二議長 船山祐子福祉事務所長。

+

○船山祐子福祉事務所長 安部議員のご質問にお答えいたします。

米沢養護学校への通学支援事業の予算額が減額になった経過についてご説明申し上げます。

今、財政課長が大半ご説明申し上げましたので、私としましては経過について簡単に述べさせていただきます。21年度の予算編成に当たりましては、財政課長が申し上げたとおり、市の財政上、少ない予算で効率のよい行財政運営を考慮いたしまして、マイクロバスの車両のリースと運転業務を委託するという20年度とは異なった方法を検討させていただきました。この件につきましては、相手方もいらっしゃるということから、利用者の保護者の皆様にお集まりいただきまして、ご説明申し上げたところでございます。

また、タクシー業者の代表者の方へもそれぞれご説明申し上げたという経過がございます。その後、タクシー業者の代表者の方から、21年度事業に向けて事業を精査したところ、見積額を提示されました。その内容や保護者のご意見として、タクシー運転の送迎の方の希望が強くございましたということと、安心・安全な通学支援などを総合的に勘案しまして、従来どおりタクシーでの通学支援事業を決定し、予算計上いたしましたところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 ただいま答弁をいただきましたが、再質問させていただきたいと思いません。

恐縮ですが、この順番をちょっと不同でございすけども、2番目の思いやり予算となっているかから再質問したいと思います。

財政課長からは、予算編成時において、査定等でのというようなことの話がありました。また、福祉事務所長からは、その運行計画を立てるに当たっての運行方法もいろいろと2通りあ

ったと、こういうような説明であります。

先ほど私が申し上げましたように、この運行はやはり安全が第一であるというようなことで、当初からこの運送事業者というようなことを見込みまして、これ始めた事業なんですね。ですから、当時を試してみれば、大変、他市町から見れば、先進的なもので大変よいものだと、こういうふうに思ったんですね。そして、新年度の予算が示されましたのが、来年度、新年度、340万円ですね。今年度は補正もありましたけど、427万円、約90万円くらいかな、減額されたわけです。私が申し上げたいのは、このような、市長も先ほどから、またきのうから同僚議員の方がいろいろ厳しい状況だと、こういう中で、やはり運送業界も非常に大変な状況なんです。大都会においては、規制緩和の波をかぶりまして、新規の競争激化ということが大変だし、地方においても今、介護等の有料輸送というようなことで、なかなかいろんな方式が出てきて大変な状況だと。こういうときに、市内の3社がわけあってやれるというようなことは、大変によいことだなというふうに思うんですね。

それで、見積もりをしたと。そして、先ほど、財政課長が言った、20年度はジャンボタクシーの料金になったと、それで20年度はそれなりに対応していただいて、その予算を補正なりしてやったと思うんですね。これがやっぱり正解なのですよ、市長。

ここの分野は、いろんな委託事業あったりして、厚生の方でも人材センターとかでいろいろやってますけども、ここの部分は競合というのはいないですね。これは国の認可料金なんですよ。これをまけろとか、何とかという発想自体がコンプライアンスがおかしいんですよ。おれ、そう思うよ。

(「違う」の声あり)

○8番 安部 隆議員 いや、違わないです。私はそうでないと思います。ここがやはりこうい

う手だてをしてあげるとというのが、私は一番の行政の考え方じゃないかなと。何もこれ減額することなく、今年度と同様な運行形態をとっていただければ、何にもないですよ。

ですから、査定はしないっていても、やっぱり査定になったんじゃないかなというふうに思うんです。それは本当に金額が倍半分とか、3倍にもなるなんていったらわかるだけでも、そうでない方法でこれやってきたんですよ、今年度。これからやるんです。これ同じなんです、20年度、この料金体系見れば。

片方では、きのうも質問の中で、地方公務員法やら自治法なりのものを出してきて、片方では国の認可料金等々のこういう決め事がそうではないなんていうようなことは、私はちょっとおかしいんじゃないかなあと。本当にそういった考えではちょっとおかしいんじゃないかなと。それよりももう少し厳しいときは、それなりに考え方を違う方向に回数を若干調整するとか、そういったことで何とかなるんじゃないかなと。そんなことで、私はできるんじゃないかなと。ここは意見の相違というようなことじゃなくて、私はコンプライアンスというのを重んじた場合は、やはりこっちの方もきちっと認めるべきだというふうに私は思うんですよ。

確かに財政は厳しいことはわかりますよ。でも、20年度はそういうことで、補正を組みながら対応したという経過があるんですよ。これで同じく何でできないかというようなことが私は残念だなというふうに思いますけども、いかがでしょうか、市長。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

安部議員がおっしゃいますように、確かに国で定められた金額、認められた金額ということでございますので、それで通常は運賃を請求され支払うというのが当たり前だと思います。しかし、この事業については、年間計画でやって

るんですね。一回一回じゃないんです。ですから、やはりそれであれば、何もどこのタクシー会社でもいいわけです。市内の確かに業者さんは守ってあげたいというふうには思います。しかし、それでしたら、契約する必要もありませんし、毎日電話で何時に、回り番に例えば白鷹タクシーさん、中央タクシーさん、長井タクシーさん、順番で来ていただければいいわけです。しかし、そういうことじゃなくて、あくまでも年間の契約をしておりますので、やはり限られた財源の中で企業の方からもご協力いただいて、こういった思いやりの予算を削ることなくやっていきたいと。

ですから、私は思いやりっていうのは、市民に対してとと思ってましたんで、業者さんに対しての思いやりということではなく、やっぱりそれはお互い業としてやってるわけですから、ご協力いただきたいと。しかも、それを我々の方から強制したわけじゃなくて、業者さんの方から、じゃあ最初に戻って、少し協力しますということをお願いして、この金額決まったというふうに聞いております。

コンプライアンスというのは、法令遵守は、これはむしろそういった料金を守ることじゃなくて、お客様側じゃなくて、サービスする側の私は法律、法律ってコンプライアンスだと思ってますんで、お客様のコンプライアンスではないと思います、こういったことについては。その辺は、確かに業界を守ることでも大切ですけども、例えばそうでしたら、何も入札してなくて、そういうことする必要ないわけですよ。ある程度やっぱり競争原理が働くような、こういう年間契約については入札してもしかるべきかなあというふうに私は思います、いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 市長の言ってることもわからないわけじゃないですけども、これは入札に

はならないんです。これ、後ろの担当の方に聞いてもらっても結構ですけども、これ、指名競争入札、一般競争入札ってならない方法なんです。ですから、我々にはその経過の資料もそういった入札方式じゃなくて、その事業者の3社しかないですから、その3つの方々を利用していただいて、そしてそのときに出してる運賃というものでやると。それで、安全・安心を担保していくというような考えで初めなつたんですよ。

それで、19年度のときは、これ単価が、運賃が3,920円だったんです。それが20年度、今年度においては4,320円に上がったわけです。ですから、これはこれで対応したんですよ、去年は。それで、ことしは入札だ何だというようなことでは、どこでもいいってその発想もあるかもしれない。市外のタクシーどこでも。でも、ある程度、営業区域というものがあるって、それにもなかなか大変なところもあります。そして、タクシー、今のこの旅客乗用自動車運送事業だけが、これ認可料金なんです。認可なんです。観光バスとかああいいう貸し切りバスは届け出制ということで、その料金の体系から15%くらいの幅があるんです。それで、教育関係の何か使うときには、そういったことでその減額というかサービスが幅があるんですけども、このあれだけはもう決まってるって、それがために当初からそういうものだということで、市の方は理解をして、委託してきた経過があって、何で3年目になってそういうことになるのかなあというような、私は不思議だったんですよ。ですから、入札してじゃなくて、さっき福祉事務所長言ったように、マイクロバスに運行を変えるよと。

(「言っていないです」の声あり)

○8番 安部 隆議員 いや、だからそれをタクシー会社に言ったら、とにかくタクシー会社ではやっぱりなくなるよりは死活にかかわると言うから、無理しても、この辺の妥協案を出して

きたけども、私はそうじゃなくて、やはり今年度と同じようにこの事業をしていただきたいというのが、私は思いやりだし、市民にも思いやり、事業所の思いやりじゃない、市民に対しての思いやりですよ。

(「事業所でしょう」の声あり)

○8番 安部 隆議員 事業所じゃない市民ですよ。広げれば、全員、市民ですから、それは。そうだと私は思うんです。市長も間違っていないと思いますよ。ただ、ちょっと認識的に違うけども、この部分はやっぱりそれだけの尊重してやらなければならないんじゃないですかと思ってるんです。

これどこに行ってもそうなんですよ。そのかわり、安全なんです。我々と違って、我々なんて私も持っているけども、安全なんです。運転だって一種より二種の方が上なんです。何ぼしても。私も二種持ってるからだけでも、そういうことで、これはですね、市長、私は何も市長と対立するわけじゃないんです。こういう思いを何とかこういうところにあらわせないで、うまくやっていただきたいなど、こういうふうに思ってるんですよ。ぜひ、まだ予算はこの議会も25日までありますから、一つ考慮して、もう一度そのように考慮していただきたいというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 安部議員がおっしゃることもよくわかります。やっぱりそういった業界も守らなきゃいけないというのは、確かだと思います。先ほど入札と言ったのは、この業界できないというのはそのとおりだと思います。それは訂正いたしますが、例えば観光の方でかなりタクシー会社なんかとは連携しながらやってるんですね。例えば花回廊なんかで、やっぱり少しでも観光客の利用がふえるようにということでやってまして、特別料金をしてるんですよ、タクシー会社の方で。ご存じだと思いますけども、

ふだんより格安の料金で観光客やってるんですよ。そういう経営努力しながら一緒にやってるわけなので、私もむしろ市民に対してはタクシー会社が思いやりで、観光客に思いやりするより、市民に思いやって、料金は少しでも安くしていただいて、私はお願いしたいと。

その辺は話し合いをしてみたいと思いますけれども、それだけ厳しいという状況であるんなら、原価割れして、その減った部分が運転手さんの賃金削減されるなんていうことですよ、やっぱりそれは大変だと思いますので、ここで結論は出しませんが、ただそういう状況で、これ長井市しかしてないわけですし、例えばこれからデマンド交通とか、ほかの地域でもやるように、タクシーとか何かやった場合に、この料金も私は同じだと思うんですよ、デマンドと、基本的には。だって、毎日ですよ。しかも限られて、行き帰りですから、やっぱりそういったところは配慮があってしかるべきだろうと。むしろ、対タクシー会社と個人じゃなくて、あくまでも行政に対してタクシー会社も協力してくれる、そういった姿勢を、こういう状況でありますから、望みまして、少しでも浮いたお金を別な部分に回させていただきたいというふうに思いますので、なお、安部議員のおっしゃることもよくわかりますので、業界の方と相談しながら、今後のことについては必要だったら補正という形で、今回の議会じゃなくて、次に検討させていただくことになるかと思います。以上です。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 いろいろそういった考え方や思い込みというものがあって、なかなか同じようなことにならないと、こういうふうに思いますけれども、市長言うとおりに、同じ部分もあるかというふうに思いますけれども、ここの分野はなかなか法的なものはその制約が大きいんですね。デマンドは、国土交通省のその輸送と

いう一つのこういう公共的輸送の中での出てきた新たな方法であって、これはちょっと私は学童の送迎等についてはデマンドは、これは合っていないというふうに思います。そういう中で、最大限考慮していただけるということでありますので、ひとつそういったことでお願いを申し上げたいというふうにお願いをするしかございませんので、お願いしたいというふうに思います。

それで、次でありますけれども、新デザインによる長井市再生・活性化の具現化というようなことでこうなってるわけですけども、その中で3つほど私やりました。時間ありませんので、ちょっとごっちゃになるかもしれませんが、その中で、まずフラワー長井線の、市長が答弁された、るる、その営業努力と今後に向けたその体制強化というようなことでは、社長を公募したというようなことだと思います。これもやっぱり長井線のこれからの存続というか、継続にはこれは不可欠なものだなというふうに思いますけれども、どうもこれまでと同じように、この駅から、駅というかな、この関係のところから一歩も踏み出していないんじゃないかなと。

ということは、車両延命工事も22年あたりで終わってしまうと。その車両をまだ再々延命するのかわかりませんが、相当くたびれてきた、さっき市長車じゃないけども、もう10年の話じゃなくて、20年の話とかそういったところでありますので、そういうときに、やはり営業運営と設備的な部分、つまり最近出てる上下分離方式というのがありますけれども、そうした中で、その下の部分、公的なところで賄っていけるところを、その予算を含めた中の計画をきちっと示して、ここまで、このくらいかかるよということで、もう何年をやっていきますよというものを出しながら、検討する時期じゃないかなと。

確かに営業努力はこれ大事だ。その辺はどう

なんだかなあということをお聞きしたんです。いろんな営業収益の面ではこれなっていますが、それがなければ、なかなか不安なんです、やっぱり。もう億の単位の設備投資とこの前言われてるわけですね。ですから、それをやっぱり行政だけがわかってるんじゃないで、一般市民にも、こうしたことでそういった経費もかかりますよ。そういう中で、継続に向けた努力をやりますというようなことを示していくべきじゃないかなというように思うんですけども、その辺については、ちょっと答弁が足りなかったなと私思いますので、お願いします。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

フラワー長井線につきましては、平成26年ぐらいまでの計画を平成17年に立てております。その数字は、私も取締役の一員でありますので、余り異論を挟まない部分もあるんですが、かなり甘い計画であります。そして、それは運営だけでありまして、実はその車両の延命措置をした、その後の計画については詰めておりませんので、ですから、安部議員がおっしゃるように、上下分離方式で考えた場合とか、あるいはそれをしないで、ずっと引き続き今の形態で運営していった場合どうなるのかといったところについては、計画というものを詰めなきゃいけないとは思っています。

今回のまずフラワー長井線を愛し守る会ですか、あるいは新社長の公募についての目的というのは、運営赤字ですね、今、大体7,000万円ぐらい、減価償却見ないですね。そこをとにかく少しでも埋めて、ゼロにしなければいけない。その段階で初めて今後どうするかということを考えていかなきゃいけない。今のままですら、恐らく運営も大幅な赤字、それから将来、7年後、8年後には何億もの投資が必要だということになりますと、当然廃止という話が出てくる可能性がありますので、そこを今

の段階で計画を立てても、私は余り意味がないんじゃないかと。むしろ運営赤字をどれだけ詰められるかという経営努力をすることが重要で、計画を立てるのも、立てても立て切れないう、実践とそしてその後の議論がこれから必要なんじゃないかなと思います。

○佐々木謙二議長 8番、安部 隆議員。

○8番 安部 隆議員 赤字の解消ということでは、やはりこれまでもいろいろやってきたって、先ほど市長からも説明あったようです。今度は、新社長の手腕の中で、これは大いに期待して、それを圧縮していただきたいというふうに、それは私も期待します。ですが、やはり老朽化という問題は、これはこのフラワー長井線の運行をしていくには切っても切り離せない問題だと。ですから、ここはもうちゃんとこの利用者、市民にきちっとした、今後の運営の中ではこういった投資もかかるということできちっと示して、そして皆さんの理解を得ながら、安定存続にしていくという方法も私は一つあるんじゃないかな。ですから、その上の部分の営業部分も確かにこれは大事ですけども、そういった全体的なものも私はそれ以上にも大事なところじゃないかなというふうに感じますけども、ひとつ今後、そういったことでお願いをしたいというふうに思います。

そういう中で、時間もありませんので、1番目の産業振興の改革というようなことで、私ちょっと言ったわけですけども、私の説明って舌足らずで、その基盤整備とか何かっていうよう

な、市長はあったんですけど、そういう感じではなくて、やはりこれまではこの一つの建設的なものはあくまでも消費行政だったと私は思うんですね。いろんな建物建てたり、道路つくるといのは。そういったものと、それからこの地場産業を含めたそういう製造業の育成、強化というものは、やはり産業行政といいますか、そういう、私は思うんですね。ですから、こういう厳しいときにこそ、この長井市の地場産業と言えるものが非常に打撃といいますか、厳しい状況が向いてると。これは世界的ですから、それもやむなしというようなところがあるかもしれないかもしれませんが、そういうときこそ、やはりこの将来に向けた一つの長井市の中で産業ができる。その育成事業に対して緊急とかそういった援助的なものを用意できないものかなと。

通常業務の中でも、それなりに商工観光課なり農林課なりで、その分野分野においてそれぞれやられていますけども、例えば新年度においては7%の投資的経費があるわけですよ。これを例えば今までどおりの建設事業を考えた場合、一般財源に振り向けると、国、県の補助金、地方債と合わせると、例えば2億円が2、3倍、なるかわからないが2倍くらいになるかな。4億円くらいの仕事ができると、こういうふうなことで、どうしてもそういったところにこうした投資的経費というものが使われてきたし、市民の要求にもこたえてきたと。そういう考え方でなくて、そうした投資的経費、例えば7.1%、これ7億円まであるわけですね。そして、今回はそこから土地開発公社の土地を2億円ほど購入する。

○佐々木謙二議長 安部議員に申し上げますが、持ち時間が少なくなっておりますので、まとめて質問してください。

○8番 安部 隆議員 そういふことで、そういったところにそういったものを振り向けるといふか、何らかの試験的なものでの支援というの

はできないものかなあと。そういったものを今後考えてみるべきじゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○佐々木謙二議長 内谷重治市長、簡潔にお願いします。

○内谷重治市長 地場産業の育成とか、そういったところは議員おっしゃるとおりでございます。具体的な支援について、ちょっと時間がなくてわからないんですが、具体的にぜひ、こういった場合どうだということでお示しいただければ、支援していきなさいいけないというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐々木謙二議長 高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 ちょっとの間でいいですから、換気しませんか。何か空気がよどんでいますから、ちょっとの間だけ換気していただいて、また新たな環境で質問したらいいと思いますが、ご提案申し上げます。

○佐々木謙二議長 それでは暫時休憩して、換気をとりたいと思います。

午後 2時01分 休憩

午後 2時03分 再開

○佐々木謙二議長 それでは、休憩前に復し、会議を再開いたします。

鈴木悟司議員の質問

○佐々木謙二議長 市政一般に関する質問を続行いたします。

順位8番、議席番号2番、鈴木悟司議員。

○2番 鈴木悟司議員 換気をしていただいて、ありがとうございました。